

下記のとおり説明いたします。

1	委託業務名	路面下空洞調査業務委託																													
2	◆説明事項一覧																														
説明事項	第1条	業務委託予定価格算出に使用した積算基準書について																													
	第2条	業務委託契約締結時(当初契約)の履行期限について																													
	第3条	設計図書等の取扱いについて																													
	第4条	共通仕様書の取扱いについて																													
	第5条	業務実績情報システム(テクリス)への登録について																													
	第6条	環境への配慮について																													
	第7条	前金払について																													
	第8条	ウィークリースタンスの取り組み運用について																													
	第9条	遠隔臨場等の実施について																													
	第10条	成果品について																													
	第11条	WEB 検査について																													
	第12条	変更契約後の金入り設計書の情報提供について																													
項目	第1条 業務委託予定価格算出に使用した積算基準書について 本業務委託は、令和7年10月1日以降適用の「設計業務等標準積算基準書(令和7年度版)(一財)経済調査会発行」及び参考見積により、予定価格を算出している。																														
	第2条 業務委託契約締結時(当初契約)の履行期限について 本業務委託契約の履行期限(当初契約)は、令和9年2月26日とする。																														
	第3条 設計図書等の取扱いについて 本委託は、仙台市契約規則(昭和39年仙台市規則第47号)、契約書及び設計図書に基づき行うものとする。 なお、設計図書と参考図書の取扱いは、次のとおりとし、設計図書は参考図書に優先する。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>図書名</th><th>設計図書</th><th>参考図書</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場説明書及び回答書</td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td>特記仕様書</td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td>数量総括表</td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td>業務委託費内訳書</td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>内訳書</td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>単価表</td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>【参考資料】積算入力データリスト</td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>位置図</td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td>路線一覧表</td><td>○</td><td></td></tr> </tbody> </table>		図書名	設計図書	参考図書	現場説明書及び回答書	○		特記仕様書	○		数量総括表	○		業務委託費内訳書		○	内訳書		○	単価表		○	【参考資料】積算入力データリスト		○	位置図	○		路線一覧表	○
図書名	設計図書	参考図書																													
現場説明書及び回答書	○																														
特記仕様書	○																														
数量総括表	○																														
業務委託費内訳書		○																													
内訳書		○																													
単価表		○																													
【参考資料】積算入力データリスト		○																													
位置図	○																														
路線一覧表	○																														
	第4条 共通仕様書の取扱いについて 本委託においては、宮城県土木部作成の共通仕様書(建設関連業務)の文中における宮城県を仙台市と読替え準用するものとする。ただし、前条の設計図書に記載されている事項は、共通仕様書(建設関連業務)に優先するものとする。																														

第5条 業務実績情報システム(テクリス)への登録について

受託者は、契約時又は変更時において、業務委託料が 100 万円以上の業務について、業務実績情報システム（以下「テクリス」という。）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約締結後、15 日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15 日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後、15 日（休日等を除く）以内に、調査職員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。なお、登録内容に訂正が必要な場合、テクリスに基づき、「訂正のための確認のお願い」を作成し、訂正があった日から、15 日（休日等を除く）以内に調査職員の確認を受けたうえ、登録機関に登録申請しなければならない。

登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする（担当技術者の登録は 8 名までとする）。

また、登録機関に登録後、「登録内容確認書」を直ちに調査職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が、15 日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

第6条 環境への配慮について

受注者は、「仙台市環境行動計画」に基づき、環境配慮に関する要請書（公共事業を行うに際しての環境配慮について）に掲げた要請事項を遵守するものとする。

第7条 前金払について

受託者は、仙台市契約規則及び前金払取扱要綱の定めにより、前払金の支払いを請求できるものとする。

第8条 ウィークリースタンスの取り組み運用について

本業務はウィークリースタンスの取り組み運用対象業務であることから、「ウィークリースタンスの取り組み運用」に基づき取り組むものとする。

(<https://www.city.sendai.jp/kojikanri/jigyosha/keyaku/gijutsu/yoko/weeklystance.html>)

第9条 遠隔臨場等の実施について

地質調査業務等については、受注者が希望する場合は、「建設現場の遠隔臨場に関する要領」に基づき、モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を用いた調査職員の臨場（以下、「遠隔臨場」という。）を適用することができる。なお、要領は、以下によるものとする。

(<https://www.city.sendai.jp/kojikanri/kojikanri/jigyosha/keyaku/gijutsu/enkaku.html>)

受注者は、遠隔臨場の実施を希望する場合は、「委託業務等に係る打合せ簿」にその旨を記載し発注者に提出するものとする。

なお、遠隔臨場を実施しない場合においても、モバイル端末等(Web 会議システム等)の活用は遠隔臨場だけでなく、日常的な打合せや、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に活用できるものとする。

第10条 成果品について

成果品については仕様書及び電子納品要領(国土交通省)に基づくものとし、調査職

	員と十分協議のうえ、紙媒体の成果品は1部提出するものとする。 第11条 WEB 検査について 受注者が希望する場合は、モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を用いた検査を実施することができる。ただし、WEB による検査を実施することが適さない場合を除く。 第12条 変更契約後の金入設計書の情報提供について 変更契約締結後、金入設計書を受注者に情報提供する手続きについては、以下による。なお、変更契約締結後より請求可能であり、業務完了日から 30 日以内の請求に努めること。 (https://www.city.sendai.jp/shisejoho/shise/security/kokai/joho/tekyo/index.html) 「金入設計書データの情報提供」
--	--